

2024（令和6）年度 事業報告書

社会福祉法人 山鳩会
せせらぎの里くめがわ
東京都認定短期入所、日中一時支援

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた、適切かつ効果的なサービスを提供する。

→受け入れ利用者の情報を日中活動事業所や市役所から受け取り、個々の障害や身体状況、生活リズムに合わせ、食事や入浴等の支援を行った。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

→障害や身体状況に合わせ、安全に過ごせるよう環境調整をし、居心地の良い環境を提供した。

2. 施設概要

- | | |
|---------|---|
| （1）施設種別 | 東京都認定短期入所、日中一時支援（東村山市委託事業）
※東京都認定短期入所については令和6年度で東村山市委託事業終了 |
| （2）利用定員 | 2名 |
| （3）所在地 | 東京都東村山市久米川町四丁目23番地17 |
| （4）開所年月 | 令和4年4月 |
| （5）施設規模 | 敷地面積 158.67㎡
延床面積 140.76㎡
専用部面積 24.75㎡
建物構造 木造2階建て
賃貸区分 （土地）賃貸 （建物）賃貸 |

3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
世話人（常勤）	1名（兼務）
世話人（非常勤）	1名
生活支援員（非常勤）	1名
合 計	3名

4. 対象利用者

東村山市が決定した心身障害者（児）

（1）東京都認定短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（2）日中一時支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
利用日数	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	23

5. 日課

（1）月～金曜日

時間	内容
5：30～ 6：30	起床 身支度
6：00～ 7：30	朝食
6：30～ 8：50	事業所へ通所
15：40～19：00	帰寮
16：00～21：00	入浴、洗濯
18：30～20：00	夕食
22：00	就寝

（2）土曜日（日中活動事業所休所日）・祝日・日曜日

時間	内容
5：30～ 6：30	起床 身支度
12：00～	昼食
16：30～21：00	入浴、洗濯
18：30～20：00	夕食
22：00	就寝

※日中一時支援は、その年齢に応じた日課を提供する。

6. 重点目標

- ①利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。
→障害や身体状況に合わせ、安全に過ごせるよう環境調整をした。
- ②日中活動事業所、その他関係機関との連携をとり、効果的なサービスを提供する。
→受け入れ利用者の情報を日中活動事業所から受け取り、個々に合わせた支援を提供した。

7. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	7/16～8/12 9/5	公益財団法人 東京都福祉保健財団	動画視聴 (Web 研修)	近藤義登
障害者グループホーム 従事者基礎研修	9/4～9/24	公益財団法人 総合健康推進財団	動画視聴	近藤義登
東京都サービス管理 責任者更新研修	9/12～9/15 10/2	公益財団法人 総合健康推進財団	動画視聴 スクエア荏原	清水元宏
虐待防止のための 事例検討会	10/3	社会福祉法人山鳩会	ひなたの道	全職員
東京都サービス管理 責任者更新研修	9/12～9/15 10/4	公益財団法人 総合健康推進財団	動画視聴 スクエア荏原	近藤義登
G Hの感染症対策	10/2	多摩小平保健所	多摩小平保健所	近藤義登
障害者グループホーム 管理者研修	11/8～11/28 1/15	公益財団法人 総合健康推進財団	戸山サンライズ	近藤義登
食品衛生責任者講習会	2/25	一般社団法人 東京都食品衛生協会	ホテルエミシア 東京立川	近藤義登

8. 職員会議

利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。

→毎月の職員会議の中で対応など情報共有を行った。

9. B C P（事業継続計画）

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

→B C Pを作成し、B C P委員会にて協議を行った。また、避難経路や避難場所の確認、非常食の確認を行った。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

→BCPを作成し、感染症委員会にて、協議を行った。また、受け入れ利用者の心身の状況に留意し衛生面にも注意を払い支援を行った。

10. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護

(1) 苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め、迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

→特に苦情はなかったが、迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努めている。

- ②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

→苦情窓口を記載したポスターを掲示している。

(2) 個人情報保護

当法人が定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切かつ安全に扱う。

→施錠できる書庫で保管をし、厳重にデータ管理を行った。

(3) 人権擁護・虐待防止

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する責任者の選定及び必要な支援体制の整備を行う。

→虐待防止委員会に出席をし、協議を行った。また、虐待防止マニュアルを回覧し、全職員に周知を図った。

- ②職員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する。

→人権や虐待防止に関する研修に参加し、職員への意識向上に努めた。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	近藤 義登	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	近藤 義登	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	近藤 義登	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750